

地震や大雨に備えて住まいや宅地などの点検をしましょう

建築開発課 ☎048(456)5372

近年、地震や大雨により、全国各地でがけ崩れやブロック塀の倒壊など、周囲に大きな影響を与える宅地被害が発生しています。令和6年1月に発生した能登半島地震でも多くの住宅が被害に遭っています。

土地の所有者は日頃から所有する土地や周辺の擁壁、ブロック塀などの安全点検をしましょう。

役立つマニュアルを公開中！

擁壁の危険度を知りたい場合や宅地災害の未然防止に関するマニュアル、ブロック塀などの安全対策についての情報を国土交通省ホームページからご覧になれます。ぜひご活用ください。



▲我が家の擁壁
チェックシート



▲我が家の宅地
安全マニュアル

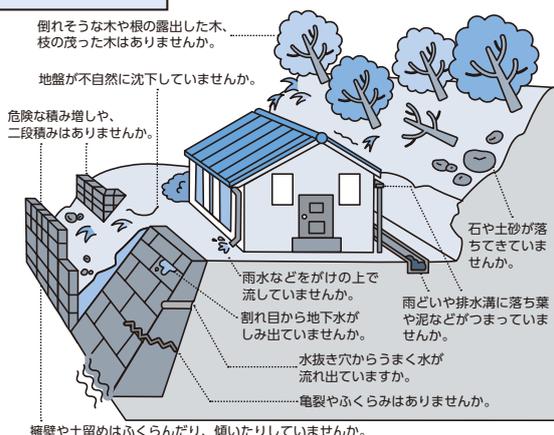


▲ブロック塀など
の安全対策

不安な点が見つかったときは？

擁壁チェックシートや宅地安全マニュアル、下図の安全点検のポイントを確認し、擁壁やブロック塀などについて不安な点があれば、まずは専門家(一級建築士など)へ相談することをおすすめします。

安全点検のポイント



命を守る補助金があります

倒壊の危険性が高いといわれている、昭和56年6月以前に建築された戸建住宅や分譲マンションの耐震診断、耐震改修工事などを行う場合に、補助金が利用できます。また、危険ブロック塀などの撤去・改修工事への補助金もありますので、ご利用ください。詳しくは、建築開発課へお問い合わせいただくか、下記の市ホームページをご確認ください。



▲建築物耐震診断、耐震設計及び改修補助金



▲危険ブロック塀等撤去改修補助

手話講習会「ステップアップ2」を開催します

共生社会推進課 ☎048(473)1449

ろう者と手話で会話し、ボランティア活動などに従事できるレベルを目指します。講習会(全14回)はすべて手話で進行します(手話通訳はつきません)。

受講審査(面接試験) 9月30日(火) 9時30分～11時30分

講習会 10月14日から令和8年2月3日までの毎週火曜日 9時30分～11時30分

▼受講審査を合格した人のみ受講できます(合否は10月7日(火)までに通知します)。

▼11月18日・25日、12月30日を除く

ところ 総合福祉センター

対象 次の要件を満たす人

- ・市内在住・在勤・在学の18歳以上で、志木市主催手話講習会「ステップアップ1」を修了した人または同等の講習会を修了した人
- ・修了後、翌年度の「埼玉県手話通訳者養成講習会準備コース」の受講試験を受験できる人

定員 20人 **講師** 久住呂 幸一さん(ろう講師)

申込み 8月1日(金)から28日(木)までに申込みフォームから申込み



▲市ホームページ



▲申込みフォーム